

| 資料提供 令和6年9月6日    |                  |
|------------------|------------------|
| (右記以外に関すること)     | (米軍に関すること)       |
| 担当課：環境保全課        | 担当課：国際課          |
| 担当者：秋山           | 担当者：大小田          |
| 内 線：2916         | 内 線：2358         |
| 直 通：082-513-2918 | 直 通：082-513-2359 |

## 有機フッ素化合物に係る本県の要望に対する米軍からの一部回答について

### 1 要 旨

暫定指針値を超える有機フッ素化合物が瀬野川水系の河川、水路及び流域の飲用中の地下水から検出されたことについて、本県知事と東広島市長との連名で、本年2月19日及び6月4日に防衛省等に対し、米軍への働きかけ等を求める要望書を提出した。この度、防衛省に対する要望に対して、中国四国防衛局から一部回答があった。

#### 2月19日付け要望事項（抜粋）

米軍に対し、川上弾薬庫に関する情報の公表及び必要な対応を求ること。

- ・ PFOS等を含有する泡消火薬剤の保有及び使用の履歴（時期・場所・量・方法・漏出の有無・水質調査結果等）を明らかにし、公表すること
- ・ 川上弾薬庫内において、水質調査を実施し、その結果を公表すること
- ・ 原因が川上弾薬庫内にあると考えられる場合、今後の対応方針を公表すること

#### 6月4日付け要望事項（抜粋）

米軍川上弾薬庫周辺住民の安心・安全のための取組の推進

- ・ 川上弾薬庫に関して、泡消火薬剤の保有履歴や処分方法の公表、米軍による水質・土壌調査の実施と数値の公表、原因が弾薬庫内にあると考えられる場合の対応方針の公表など、必要な対応の実施及びその公表を米軍へ働き掛けること。

### 2 今回提供のあった回答内容

本年2月、米側から、「広島県内に所在する在日米陸軍基地の施設では、これまで泡消火薬剤を如何なる消火活動及び訓練においても使用したことがない」旨の説明を受け、関連情報についてお知らせしたところです。

その後、米側において過去の記録の調査を進めていったところ、米側から、泡消火薬剤を点検や訓練に用いた記録が確認されたとの説明を受けましたので、新たに得られた情報について、以下のとおり、お知らせします。

- ・ 川上弾薬庫において、1991（平成3）年～2009（平成21）年の間、PFOSを含む旧式の泡消火薬剤を使用した消防車の点検及び訓練を行っていた。
- ・ 主な訓練の場所は基地内北東部のヘリパッド周辺。
- ・ 消火活動での泡消火薬剤の使用記録は無い。
- ・ 基地内における事故による泡消火薬剤の漏出を確認したことはない。
- ・ 川上弾薬庫内にあった泡消火薬剤の原液約530ガロン（約2,000L）及び消防車の洗浄により発生したPFOS含有水約220ガロン（約830L）を、在日米軍が作成する日本環境管理基準（JEGS）に従い認可された施設において2020年に適切に焼却処分した。
- ・ 川上弾薬庫においては、現在、PFOSを含む泡消火薬剤を保有していない。
- ・ 川上弾薬庫内の環境管理を適切に実施していく。

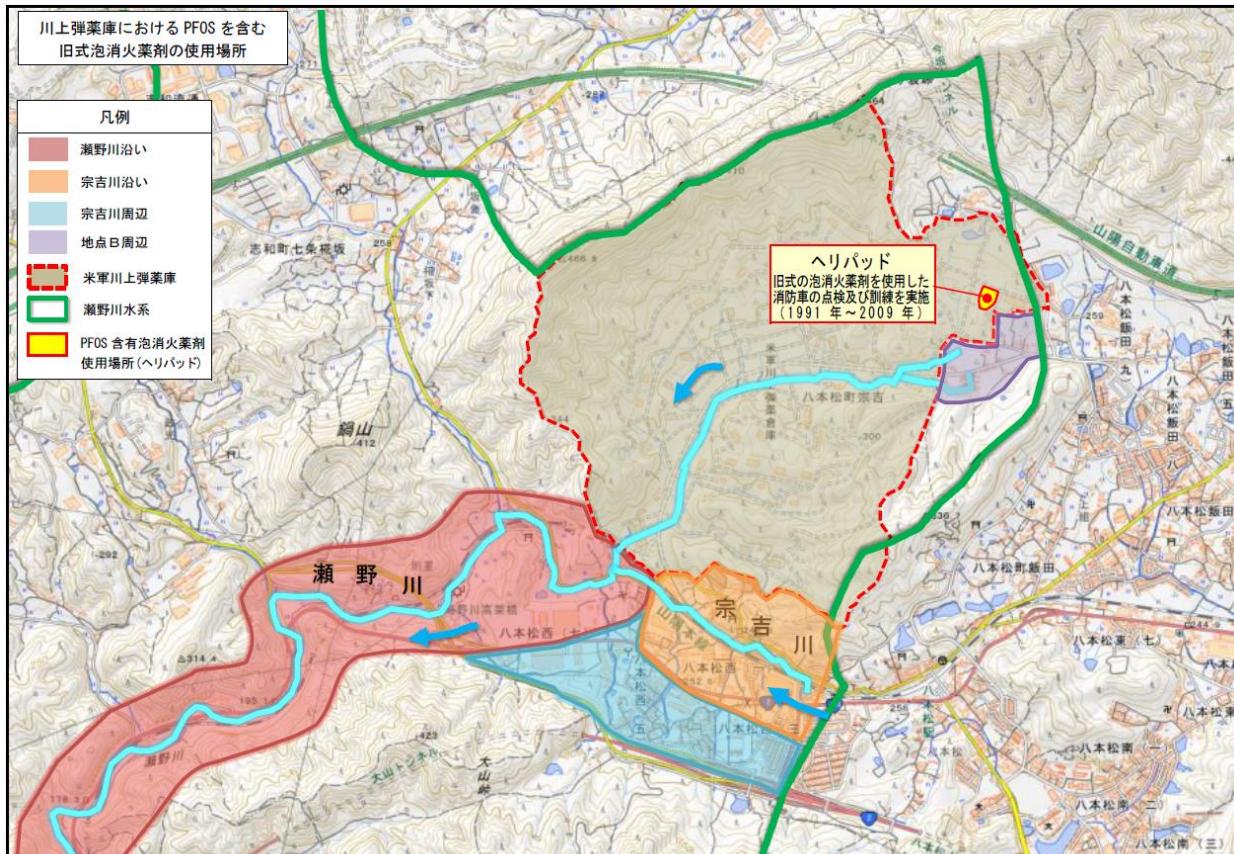
### 3 県の今後の対応

- 市と連携し、弾薬庫内、特にヘリパッド周辺の水質・土壤調査の実施と数値の公表を米軍へ働き掛けることを防衛省に求めていく。
- その結果、原因が弾薬庫内にあると考えられる場合には、必要な対応の実施及びその公表を米軍へ働き掛けることを防衛省に求めていく。

### 4 知事コメント

別紙のとおり

### 5 位置図



提供元：東広島市（国土地理院発行の電子地形図を東広島市において加工）

#### ※用語について

- 1 暫定指針値：国により、体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2L飲み続けたとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に、環境中における目標値として設定された値で、知見の集積が十分でないことなどから、暫定としてPFOS及びPFOAの合算値で50ng/Lと設定されている。
- 2 有機フッ素化合物：1万種類以上の物質があるとされており、中でもPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）は金属メッキ処理剤、泡消火薬剤、半導体用反射防止剤等、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）はフッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤等、幅広い用途で使用されていた。PFOS、PFOAは、有害性の他、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という特性があることから、環境を通じた人への影響が懸念されている。

## 知事コメント

これまで広島県は、東広島市とともに、令和6年2月19日及び令和6年6月4日の2回にわたって、川上弾薬庫内での泡消火薬剤の使用状況等について明らかとされるよう、国に対し、共同で要望を行ってきました。

本日、中国四国防衛局から、要望に対する一部回答があり、川上弾薬庫内において、平成3年から平成21年の間、PFOSを含む旧式の泡消火薬剤を使用した消防車の点検及び訓練を行っていたという、具体的な使用履歴等が明らかとなりました。

川上弾薬庫北東部のヘリパッド周辺においてPFOSを含む泡消火薬剤の使用履歴があったということは、これまでの調査で確認した弾薬庫北東部の敷地から流れ出る水から高濃度のPFOS等が検出された事実と矛盾するものではなく、弾薬庫敷地内における環境調査の必要性がさらに高まったものと考えています。

県としては、住民の不安や懸念が払拭されるよう、引き続き、東広島市と連携し、国に対して、川上弾薬庫におけるPFOS等を含有する泡消火薬剤の保有及び使用の履歴（時期・場所・量・方法・漏出の有無等）の公表、水質・土壤調査の実施と数値の公表、原因が弾薬庫内にあると考えられる場合の対応方針の公表など必要な対応の実施及びその公表を米軍へ働き掛けるよう求めて参ります。